

平成 1 9 年 度

定期監査結果報告書

高砂市監査委員

高 監 第 9 6 号
平成20年 3月 4日

高砂市長職務代理者

高砂市副市長 登 幸 人 様

高砂市教育委員会

委 員 長 原 八 千 子 様

高砂市選挙管理委員会

委 員 長 松 岡 一 重 様

高砂市農業委員会

会 長 鎌 田 耕 次 様

高砂市監査委員

朝 家 修

中 須 多 門

平成19年度 定期監査の結果に関する報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の実施期間及び対象部局（施設）

（平成20年1月18日～平成20年2月5日）

監 査 期 日	監 査 の 対 象
平成20年1月18日	福祉部（施設） 梅井保育園
	教育委員会（施設） 北浜小学校、竜山中学校、北浜幼稚園、教育センター 図書館
平成20年1月22日	教育総務部 総務課、学務課、スポーツ振興課
	教育指導部 生涯学習課、学校教育課、人権教育指導室、中央公民館 教育センター、図書館、青少年課、青少年補導センター
平成20年1月31日	生活環境部（施設） 美化センター
	生活環境部 環境政策課、市民活動推進課、産業振興課、霊園管理課 美化第一課、美化第二課
平成20年2月 5日	福祉部 地域福祉課、高年・障害福祉課、児童福祉課、人権推進課
	選挙管理委員会事務局
	農業委員会事務局

第3 監査の範囲

平成19年度における財務に関する事務の執行について監査を実施した。なお、対象部局における施設の監査も併せて行った。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理、施設管理等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

所管部局に対し監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

また、福祉部、教育委員会、生活環境部の施設については現地に赴き、校長、教頭、園長、担当者等から施設管理等について説明を求め、監査を実施した。

第5 監査の結果

監査対象となった部局別の結果は以下のとおりであり、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指示したところである。

監査の結果、一部において検討、改善すべき事項が見受けられたが、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理その他の事務についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。今後とも事務の執行に当たっては、厳しい財政下であることを十分認識し、職員一人ひとりが強いコスト意識を持って対応されたい。

また、毎年継続して行う事務事業については、前例踏襲によることなく無駄をなくしてさらなる事務の適正化、効率化を図られたい。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知されたい。

【福祉部】

（施設 梅井保育園）

備品管理事務について、備品シールは添付されていたが、一部の備品について、台帳と備品シール記載事項が異なっているのが見受けられた。今後は、適正な備品管理に努められたい。

公印の管理については、公印使用簿を作成し、押印の記録を残すことを検討されたい。

[地域福祉課]

診療報酬明細書点検業務と生活保護医療券資格審査入力業務については入札・見積参加業者が重複しており、契約業者も同じであるため、別々に契約事務を行わずに、一本にまとめて契約事務を行うことを検討されたい。

[高年・障害福祉課]

高齢者住宅整備資金貸付条例については、平成20年3月末をもって廃止されるが、当該貸付金償還金においては、連帯保証人との接触も含め滞納整理に努められたい。

[児童福祉課]

ごみ収集運搬委託について指名競争入札と随意契約としているが、入札・見積参加業者が同じであるため、別々に契約事務を行わずに、一本にまとめて契約事務を行うことを検討されたい。

保育園全体についての修繕については、予算化され対応しているが、執行状況については、緊急対応用が必要という理由で、執行を年度の後半まで見送っているのが見受けられた。予算化されたものについては、早期の執行をするよう要望する。

児童扶養手当返還金については、回収の努力の後は見受けられるが、法的措置を進める等の方策を講じられたい。

保育所負担金の徴収については、現年度を中心に対応しているが、園長とも連携をとり、さらなる滞納整理に努められたい。

[人権推進課]

住宅建設資金、住宅改築資金及び既存住宅取得資金の貸付金の回収については、長期滞納者に対し法的措置を含め回収に努められたい。

みのり会館における講座等の講師謝礼金について、その額の設定の根拠が乏しいことから、見直しを行い改善されたい。

みのり会館の施設の安全点検について、定期的を実施し、点検結果記録を作成されたい。また、避難訓練、消火訓練は防火管理者の責務であり、年1回以上実施されたい。なお、消防設備保守点検委託については部内での調整も含め、今後、見積参加業者及び仕様の見直しを検討されたい。

【生活環境部】

(施設 美化センター)

不燃物処理場、計量室、美化第一課事務室、美化第二課事務室について現金等の取扱い等について現地調査を行った。金庫、精算機、各種帳簿、領収書控えを確認した結果、おおむね適正に処理されていた。

[環境政策課]

協会、協議会等について、強制加入ではなく、任意で加入し負担金を支出している。県下の全市が加入し情報等が十分得られていることと思われるが、加入の効果が最大限発揮されるよう要望する。

[市民活動推進課]

勤労会館運営審議会を開催しているが、この審議会については、目的に即した内容で協議をされるよう要望する。廃止に向けた協議については、別組織を設置することを検討されたい。

[産業振興課]

購入備品が備品管理簿に記載されていなかった。早急に、必要な事務処理を行い、適正な備品管理に努められたい。

行政財産使用料については、努力の後は認められるが、長期滞納者については、滞納整理に努められたい。

[霊園管理課]

公園墓地維持管理料については、努力の後は認められるが、長期滞納者については、滞納整理に努められたい。

[美化第一課]

ごみ減量等推進業務委託について市内 8 地区ごみ減量等推進員会に委託しているが、市職員全員が、ごみ減量等推進の地域活動等に積極的に参加するよう要望する。

リサイクル啓発講座委託について 1 者の随意契約としているが、安易な契約締結とならないよう検討されたい。

休日出勤の勤務命令が十分機能していないことが見受けられた。より均等な勤務時間となるように検討されたい。

[美化第二課]

休日出勤の勤務命令が十分機能していないことが見受けられた。より均等な勤務時間となるように検討されたい。

【教育委員会】

(施設 北浜小学校、竜山中学校、北浜幼稚園)

施設の安全点検を定期的実施し点検簿も作成し、安全を確保するための取組みがされ、補修箇所は教育委員会と連絡をとりながら対処し、児童、生徒の安全確保に努めている。安全点検については全校園で同じ基準で実施するよう点検簿の様式及び点検基準については統一されたい。

避難訓練は定期的実施しており、訓練後の反省会も行われている。反省会の記録については文書で保存されるよう努められたい。

薬品管理については、生徒、児童等の安全を確保するため、購入日・使用量・残量等を管理簿に随時記載されたい。なお、劇薬等の管理については徹底した管理を行われたい。

収納金管理において、通帳・印鑑は校長・教頭等の机の引き出しに鍵管理を行い保管されているが、今後は、金庫の利用を検討されたい。

公印の管理については、公印使用簿を作成し、押印の記録を残すことを検討されたい。

(施設 教育センター、図書館)

教育センター及び図書館については、施設の老朽化が目立っており、危険が伴う恐れがある箇所については、必要最低限の修繕を早急に対応されたい。また、施設の安全点検については、危険防止の面からも定期的に実施し、点検結果記録を作成されたい。

消防設備（消火器等）の点検は定期的に行っているが、点検結果で不良箇所があるにもかかわらず放置されているのが見受けられた。各種機器の保守、管理については適切に対応されたい。また、避難訓練は防火管理者の責務であり、年1回以上実施されたい。

教育センターの備品管理事務について、過去からの分の台帳が整理されていない部分がある。今後、現品との突合を行い、適正な備品管理に努められたい。

【教育総務部】

[総務課]

おおむね適正に処理されていた。

[学務課]

小学校、幼稚園の給食室害虫駆除業務委託、殺菌消毒業務委託については、見積り参加業者（3者）が同じであるため、別々に契約事務を行わずに、一本にまとめて契約事務を行うことを検討されたい。

教材備品の購入については、文部科学省作成の参考基準はあるが、市としての設置基準を作成しそれに沿って購入していくことを検討されたい。

また、学校や園からの要望どおりのメーカー、品番指定で購入している教材備品があるが、校園長会等で比較検討し、統一されたものを購入決定されたい。

[スポーツ振興課]

総合体育館ホール吹抜け手摺補修工事を行っているが、施設の安全点検については、危険防止の面からも定期的に実施し、普段から施設の利用者の安全管理を十分に行うよう要望する。

【教育指導部】

[生涯学習課]

放課後子どもプラン推進事業の予算流用について、かなりの額をいろいろと流用増減している。予算編成時に詳しい内容を把握していなかったためとのことであるが、予算積算時の見積りについては、十分な状況判断をすべきであった。今後は予算積算について慎重に取り扱うこととされたい。

[学校教育課]

おおむね適正に処理されていた。

[人権教育指導室]

おおむね適正に処理されていた。

[中央公民館]

おおむね適正に処理されていた。

[図書館]

図書の納入については、登録業者は3者ですが、2者辞退し、1者がほぼ全てを占めている。他の公立図書館の納入業者の状況や納入価格について調査し、今後を活かされたい。

[青少年課]

おおむね適正に処理されていた。

[青少年補導センター]

おおむね適正に処理されていた。

【選挙管理委員会事務局】

おおむね適正に処理されていた。

【農業委員会事務局】

おおむね適正に処理されていた。

監査の結果に添えて提出する意見

平成19年度定期監査を実施した結果、次のとおり意見を提出します。

- 1 工事請負費、修繕料、需用費等の今後の執行については真に必要なものだけを執行するよう要望する。
- 2 今後、新地方公会計制度により、備品に対する減価償却の導入が考えられることから、備品管理者においては、その元となる台帳の整理に努められたい。なお、整理に当たってパソコンを使用する場合は、所定の様式により、過去からの増減が分かるよう整理されたい。
- 3 時間外勤務については、特定の職員にかたよった時間数になっている係がある。事務分担の見直しを行い、所属長においては、職員の健康面、事務執行の効率化に十分配慮し、時間外の縮減に努力されるよう要望する。